

令和6年度平川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約53%で、次いで大豆面積の割合が約7%、「地域振興作物」として推奨している夏秋トマト・ミニトマト並びにそれらに次ぐ「地域振興作物」として位置づけているニンニク、その他一般野菜・花き等を含めた高収益作物面積の割合が約5%、新規需要米が約4%となっており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方、農家の高齢化による農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでおり、水田耕作面積の維持が課題となっている。

このような中、食の多様化や、人口減少による主食用米の需要減少を踏まえ、需要に応じた米作りを基本としつつ、新規需要米や大豆、高収益作物への転換を促進することで、水田農業の持続的な発展を目指す。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

近年の主食用米の需要減少に伴い作付転換を図る必要があるため、当協議会の方針として、集積された広大な水田を有効活用しながら稲作技術を応用できる新規需要米への転換や、生産組織による大豆の作付面積拡大・団地化を推進する。

○ 収益性・付加価値の向上

主な出荷先である津軽みらい農業協同組合、つがる弘前農業協同組合と連携し、全国的な需要の動向を把握しながら、実需者の需要に柔軟に対応できる生産・販売体制を構築する。

○ 新たな市場・需要の開拓

新市場開拓用米について、主に香港、シンガポール等へ輸出するとともに、外食産業向けについては、全農あおもりや民間業者と連携しながら今後の需要量の動向を調査し、それに応じた生産を行う。

また、大豆については、国産大豆の需要が高まっていることから、実需者との直接契約など、販路拡大を目指す。

○ 生産・流通コストの低減

水稻について、直播栽培や種子温湯消毒による農薬削減などで生産コスト低減を図る。

また、大豆については、作付けの団地化による生産性の向上とブロックローテーションによる安定生産を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

近年、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。水田耕作面積の維持を図るため、生産組合や大規模農業者への集約化、高収益作物への転換を促進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆生産団体を中心に農地を集約し、団地化及びブロックローテーションによる効率的かつ安定した生産体制を構築し、作付面積の拡大を図る。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和5年度において把握した水稲作付けに適さず畑作物の生産が定着した農地について、令和6年度に畑地化支援の活用を推進する。

また、令和6年度においても営農計画書や現地調査により水田の利用状況を確認し、水稲作付けに適さず畑作物の生産が定着した農地については、令和7年度からの畑地化支援の活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や出荷業者等の意向を勘案しながら、青森県産米初の特Aを取得した「青天の霹靂」、多量性に優れた「まっしぐら」、令和5年に本格デビューした新品種「はれわたりに」など、ブランド米と業務用米の作付け調整を戦略的に行う。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、JA（全農）や民間業者などと連携しながら優先枠等を踏まえたうえで需要に応じた生産を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、産地交付金を活用し、多収品種の導入や低コスト化技術の導入を図る。

イ 米粉用米

今後の動向を注視していく。

ウ 新市場開拓用米

県設定の産地交付金を活用しながら輸出用米の作付拡大を図る。

エ WCS用稲

輸入による飼料が高騰している中で、飼料価値の高い飼料として利用できるWCS用稲の作付けを促進する。

オ 加工用米

なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

当地域の集落営農組織（法人）等や認定農業者が取組みの中心である大豆（種子大豆含む）は、単収が増加傾向にあるが、天候に左右され、収量・品質が安定していない状況にある。このため地域設定の産地交付金を活用し、団地化及びブロックローテーションや、排水対策、土壌診断に基づく施肥管理を実施し、高品質・安定生産を図る。

麦、飼料作物は、取組なし

(5) そば、なたね
なし

(6) 地力増進作物
なし

(7) 高収益作物（野菜・花き・果樹）

当地域における高収益作物の作付は輪作体系としてではなく、本作としてほ場の整備を伴うものが主となるため、畑地化を推進し作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり